

# 予算決算委員会経済環境分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和2年3月16日(月曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時40分
再 開	午前10時55分
休 憩	午前11時24分
再 開	午後 1時08分
休 憩	午後 1時12分
再 開	午後 1時15分
閉 会	午後 2時05分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	江 西 照 康
分科会副会長	金 谷 幸 則
委 員	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	東 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境センター次長・管理課長）	茶木 聖一
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳
環境政策課主幹	小林 将司
環境保全課主幹	東 覚
環境センター管理課主幹	谷井 康修

### 【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	杉谷 要
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	関野 孝俊
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	高橋 洋
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

### 【農業委員会事務局】

事務局長	大森 典明
事務局次長	黒田 光晴

## 【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備担当）	前田 信康
農政企画課長	高田 興真
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 剛
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美
農政企画課主幹	余川 洋成

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課主任	河原 絢加

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから予算決算委員会経済環境分科会  
を開きます。  
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費中、  
環境部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

環境部長      〔挨拶〕

環境部次長    〔環境部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第1号中  
チームとやまし推進事業について、  
太陽光発電システム及び省エネ設備等導入補助事業について、  
海洋ごみ対策推進事業について、  
環境未来都市推進事業について、  
えごま6次産業化推進事業について、  
SDGs推進事業について、  
国際展開支援事業（JICA関係）について、

国際展開支援事業（JCM関係）について、  
PCB廃棄物の掘り起こし調査事業について、  
議案説明資料により説明]

環境保全課長 〔議案第1号中  
富山市斎場再整備事業について、  
カラス対策事業について、  
議案説明資料により説明]

環境センター次長 〔議案第1号中  
資源物ステーション運営事業について、  
廃棄物分別回収推進事業について、  
議案説明資料により説明]

環境センター業務課長 〔議案第1号中  
ごみ集積場環境整備事業について、  
議案説明資料により説明]

環境センター次長 〔議案第1号中  
つばき園維持管理事業（施設の再整備）につ  
いて、  
公衆便所維持管理事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
事業が大変多いものですから、取りまとめな

がら進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。  
質疑はありませんか。

東委員

ただいま説明のあった、議案説明資料3ページの下の方、住宅用太陽光発電システムの関係ですが、これは平成28年は補助件数が1回ぐっと上がっているけれども、基本的には漸減傾向ということで、多分令和元年度も前年度に追いつかない数字なのかなというふうに見受けられます。

売電の関係でなかなか元が取れないということで、導入しようとする家庭が減っているのではないのかなというふうに思われるのですが、その辺りは環境部のほうで分析・調査をいらっしゃいますか。

環境政策課長

この5年間の実績を見ますと、確かに住宅用太陽光発電システムの導入補助は件数が減っております。もちろん売電の単価が大きく下がったことというふうにも見えますけれども、設備そのものが、技術革新が進んで手頃に入手できるということや、環境意識が高まっているということで、平成30年度は236件の実績がございます。

今年度、来年度につきましては、同じぐらい

の程度で推移し、大きく下がることはないのではないかなと見ております。

東委員

平成30年度は236件あって、令和元年度はあと2か月を残して160件弱ということで、果たして追いつくのかなということもあります。

手頃に入手できるというけれども、平成28年度を除いて減ってきていることは事実だと思うので、この補助件数が減っていることに関して、もう少し分析が必要なのかなというふうに思います。

改めて、今私が言った数字の傾向などを見てどう思われるか、お答えいただきたいと思います。

環境部長

確かに、平成27年度、平成28年度から比べると減っているということは明らかでございます。

一番大きな要因は、委員御指摘のとおり、買取り価格の単価が下がってきているということもありますけれども、令和元年度は1月末現在で159件です。

実績の見込みは平成30年度と同等というような発言もございましたので、底を打ったというのは適切な表現ではありませんけれども、

大体これくらいの件数でこれからは推移していくのではないかなと、またそうあってほしいなど。

環境部としても、再生可能エネルギーの普及ということについては、地球温暖化防止の一丁目一番地だと思っておりますので、こういった補助金の制度というものを皆さんに周知をしながら、これ以上下がることのないように力を入れていきたいと思っております。

東委員

今、部長から話があったとおりでありまして、環境問題ということで、SDGsを推進する富山市として、太陽光発電システムをもっともっと普及できればいいと思います。またいろいろな関係機関にも強く働きかけて、売電価格が下がることがないように頑張ってもらいたいと思います。

分科会長

ほかの委員の皆さんで、3番の太陽光発電システム及び省エネ設備等導入補助事業について、質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

では、それ以外に質疑はありませんか。



島委員 4番の海洋ごみ対策推進事業についてお伺いします。

これは大変すばらしい事業なので、今後もずっと続けて、海洋ごみがどんどん減っていけばいいなと思っているのですが、今回網場の設置場所を3か所選定されたということで、その3か所の場所と、選定理由をお聞かせください。

環境政策課長 3か所につきましては特定をしておらず、本年度予備調査を実施いたしました5か所のうちから3か所を選ぶ予定としております。まだ具体には決まっておりません。

島委員 いつの時点で確定するのかと、先ほども言いましたが、どういう選定理由でその3か所に絞り込もうとしておられるのか教えてください。

環境政策課長 確定につきましては新年度に入ってから—これは委託事業になりますので、委託業者すとか、地元の河川管理者との協議の上で決めます。  
どういう観点で選定するのかにつきましては、今年度の予備調査を踏まえて決めていきます。

島委員            そういう基準等は概ね決まっています、来年度に引き継いでいくというような捉え方でいいのですか。

環境政策課長    さようでございます。

分科会長           ほかに、この海洋ごみ対策推進事業について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           では、それ以外に質疑はありませんか。

東委員            議案説明資料の9ページにある国際展開支援事業（JCM関係）の中の、ページが飛んで10ページの⑤レンカ区〔チリ共和国〕というところなのですが、チリ共和国の首都のレンカ区という、地球の裏側みたいなところに行くと、富山市としては今までなかったような遠隔地での事業ということになるかと思えます。

経緯としては、昨年度、レンカ区と締結した協力協定に基づいて行われるのかなと、市のホームページを見ていて思うのですが、再生可能な省エネルギー技術等の導入可能性調査とは、これは具体的にどのような調査な

のか、お答えいただきたいと思います。

環境政策課長 再生可能エネルギーというのは、太陽光もあればバイオマスもございます。

現地のエネルギー事情なども考慮いたしまして幅広く調査を行います。採算性ですとか入手のしやすさですとか、そういうものを考慮して検討をいたします。

東委員 具体的には、市の業者に委託してやってもらうとか、誰が調査をするのでしょうか。

環境政策課長 コンサルタント会社が調査を行います。

東委員 それは市内のコンサルタント会社でしょうか。

環境政策課長 市内に事業所があるコンサルタント会社です。

東委員 来年度の予算額は190万円余りということですが、これだけの額では、実際に現地へ市の職員が出向いて、実態がどうなのかとかということをチェックしたりということにはならないと思うのです。今後、市として、現地に出向いて調査するというようなことは計画されておりますか。

環境政策課長   もちろん渡航は前提としておりますが、実際に市の職員が張りついて、計測器を持って調査するのではなくて、あくまでも調査を行うのは事業者であるコンサルタント会社になります。

東委員           それがまた市のほうにデータとして返ってくるとのことだと思っておりますけれども、大変な遠隔地であるということもあり、実態を現地で生で見ることもなかなかできないということで、その辺りをしっかりとコンサルタント会社と連携を取り合って、決して無駄にならないように。

これはJCMですから一2国間クレジット制度ということで、向こうで承認していただいて、その分が日本の温室効果ガス削減目標達成につながるように頑張っていたきたいと思えます。

分科会長       ほかに、国際展開支援事業について質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       では、これ以外に質疑はありませんか。

佐藤委員 議案説明資料13ページのカラス対策事業のカラスの鳴き声発生装置の件なのですが、これは私もテレビ等で宇都宮大学の話を見て、すごいものだなと思った覚えがあるのですが、この事業費のうち推進業務の2,500万円の内訳はどういった形になっているのでしょうか。

環境保全課長 事業費の内訳でございますが、おりによる捕獲が2,235万円、巢の撤去が135万円、鳴き声の誘導捕獲実験が165万円でございます。

佐藤委員 実験ということですので、大きな経費にはなっていないというふうに思いますが、どれぐらいの期待度があるのかということ、もし可能であればお聞かせいただきたいと思えます。

環境保全課長 山形市の実験では、約200羽の群れが約200メートルくらい誘導されたというような効果が出ております。

富山市の場合は誘い込む先がおりということで、恐らく日本で初めてではないかと思えますが、捕獲の増加が一定程度見込めるものと考えております。

佐藤委員

富山市では大変長きにわたり先進的に取り組んできているというふうに思っております。いろいろな鳴き声があって、あんなにきれいに反応するのだということで番組を見て驚いたのですが、そういう意味からしても、数字としてはもっとあるような気もしていたのです。

富山市の先進的な取組に対しては、全国的にも注目されるのではないかなというふうに思いますので、そういった観点から、この取組に対する意気込みを部長にお聞きしたいと思います。

環境部長

カラス対策事業費につきましては、ここ3年間、大変大きな予算を投入して一3年間で約7,000万円程度でしたかね。捕獲という観点に大きくかじを切ったということで、この参考の表にも記載してございますように、捕獲数が一挙に増えました。

一応、3年間ということで今年度で終わる中で、環境部としては、カラス対策についてはさらに歩みを進めなければならないという思いから、引き続き大きな予算要求をさせていただいたところです。

富山市カラス被害防止条例なども制定したということもあって、市長もカラス対策には大

変関心があるということで、このような予算をお願いをしているところでございます。

大きな軸となる捕獲については、おりを1基増設させていただきますけれども、このための先進的な取組として、鳴き声で城址公園にカラスを誘導してみようということでありませう。

とは申せ、何といっても賢い生き物ということで、本会議の中でも江西分科会長の質問もございました。

いろいろな議員の方から御質問をいただいて、何せ相手は生き物なのだと、こういうことで知恵比べみたいなのところもあってなかなか難しいのですけれども、カラス対策については他都市から非常に多く視察に来ていただいているようでございますので、どういった結果になるか、私どもは期待をして予算をお願いしているところであります。

一定の効果が見込めるとなれば、さらに音源の増設をしたり、地域を広げるなど、そういったこととおりとを連動させることで、さらに捕獲の効果を上げたいと思っております。

カラスといえは富山市だということになるのが果たしていいことなのかどうかは難しいところですが、先進的にやっているぞというところを対外的に発信できるということ

は1つのアドバンテージなのかなというふうに思っております。

何とかこの実験で効果が得られるよう、カラスの皆さんにもひとつ御協力を頂きたいなど、このように思っているところでございます。

分科会長 カラス対策事業について、ほかに何か質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これ以外に何か質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。



午前 10 時 40 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 55 分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第 1 号 令和 2 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 5 款労働費、第 7 款商工費、第 3 条債務負担行為中、一般財団法人富山勤労総合福祉センターの勤労総合福祉施設整備費元利償還金補助金、

議案第 9 号 令和 2 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算、

議案第 10 号 令和 2 年度富山市白樺ハイツ事業特別会計予算、

議案第 11 号 令和 2 年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計予算、

議案第 12 号 令和 2 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計予算、

議案第 13 号 令和 2 年度富山市競輪事業特別会計予算、

以上 6 件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第1号中  
商工業振興資金等貸付事業について、  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第1号中  
企業立地奨励事業について、  
議案第9号について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第1号中  
顔認証決済システム導入事業について、  
外国人観光客誘致宣伝事業について、  
外国人観光客まちあるき環境整備事業につい  
て、  
ガストロノミーツーリズム誘致推進事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第13号について、  
議案説明資料により説明〕

職業訓練センター所長 〔議案第1号中

富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料の8ページに、新規として顔認証決済システム導入事業とあります。これは本当に最新鋭のものということで、中心市街地で約20か所、岩瀬地区で約10か所と、そういったところで導入しようとしています。  
実際にこれが動き出すのは予算成立後ということになるのですけれども、これらの地区の店舗では既に興味を持っていただいているとか、うちはやりたいというような、事前にそのような話なども出てきているのかどうか、お聞かせください。

観光政策課長 現状はまだ予算も通っていないということで、正直お店や、宿泊施設等、対象にしたいと思っている店舗のほうにはまだ行ってないので、議会終了後に動きたいと考えています。

東委員 新しい取組ということで、どれくらい興味を

持ってもらえるかということもあるのですが、精力的に動いて一全部で30か所ぐらいですか一ぜひとも協力いただけるように頑張っていたきたいと思います。

分科会長 この事業で、ほかに何か質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、この事業以外に質疑はございませんか。

柞山委員 議案説明資料の9ページをお願いします。

外国人観光客誘致宣伝事業について、予算額が438万8,000円です。これは農林水産部と連携してという解釈でいいのだろうと思います。ここまで事業を起こすのにどういう経緯、あるいはどういうきっかけでこの事業を予算づけしてきたのか。

それから、農林水産部との連携でありますけれども、農業の食に関するこういう事業というのは国内でもあるわけで、シンガポール、香港に特化した理由を、もう少し詳しく説明いただければと思います。

観光政策課長 まず、シンガポールにつきましては、農林水産部から声がけいただいたところでございます。

す。Food Japanという見本市が来年度シンガポールであるということで、農林水産部だけではなかなか観光のPRができないので、一緒に部局連携して行きたいというお話がございました。

そのことにつきまして、私どもも協議した結果、新規開拓ということも含めまして、一緒に行ってみようということで予算化させていただきました。

また、今まで海外プロモーションの対象国は、富山県への来訪者が徐々にですけれども、増えてきているという事情を考えて決めているところでありまして、シンガポールからの来訪者が少しずつでも増えてきているということも背景にございます。

柞山委員 直接、この事業を行いながら富山市への恩恵というか、今後の展開も含めてですが、どういうメリットがあるのか、もし具体的に思っておられるならお願いしたいと思います。

観光政策課長 具体的にと言いますとなかなか難しい部分がありますが、例えばシンガポールですと、これは国の統計ですけれども、平成25年は富山県全体で宿泊が1,500泊ございました。昨年ですと6,300泊ございましたので、

徐々に伸びてきております。

そういったことから、シンガポールにつきまして一私どもが行ってどれだけのPRができるかということはあるのですけれども、少しずつでも周知を図り、宿泊数を増やすことによって市内経済への効果が多少期待できるものと考えております。

柞山委員 現地の観光会社のプロモーションは、今、観光政策課長が言われたような趣旨で、積極的に働きかけはしないといけないだろうと思えますけれども、向こうで見本市があるから農林水産部と連携して行くのだという発想がいまいちぴんとこないものですから、どういうインパクトがあって事業を起こされたのか、部長に聞きたいと思います。

商工労働部長 今、観光政策課長が申し上げたとおりなのですが、農林水産部と連携することによって、例えば農林水産部では富山市の農産品を海外で売り込む、また富山の知名度を上げるということで、私ども商工労働部では観光を、特に現地旅行エージェント等も回りながら、シンガポールの皆さんにまず興味を持っていただいて、インバウンドとしてこれからどんどん富山市へお越しいただこうと。

特に、富山はこれからアルペンルートの観光シーズンになるわけですが、シンガポールは雪のないところでありますので、そういうPRもしながら、両部局、相乗効果で富山の認知度を高めて、富山に皆さんが来ていただけるように、効果的なPRを図ってまいりたいというふうに考えております。

柞山委員            ちなみに、他の中核市でこういうプロモーションに取り組んでいる市はあるのかお伺いします。

観光政策課長        ほかの市のことは、正直調査はしておりませんが、インターネット等で拝見しますと、各市で結構されておられます。県内ですと、滑川市がされておられます。

柞山委員            コンタクトを取るときは、観光政策課長が直接香港やシンガポールの方と交渉しておられるのですか。

観光政策課長        今回のシンガポールにつきましては、Food Japanの主催といたしますか、そういったところは農林水産部経由で教えていただいてコンタクトを取ります。  
また、香港につきましては、委託業者を決め

た際に一これは市内の事業者になると思いますけれども一その事業者が香港のエージェント、旅行代理店とやり取りするという形になっております。

柞山委員            ぜひとも、お客さんも来られて富山の食を知っていただく、大きく貢献をしていただければありがたいと思っています。また吉報を待っております。

分科会長            ほかに外国人観光客誘致宣伝事業について、質疑はありませんか。  
それ以外でも結構ですので、質疑はありませんでしょうか。

東委員              議案説明資料14ページの富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業についてお尋ねいたします。事業目的で、卒業後、市内企業に一定期間正社員として勤務した場合、返済を全額免除するというところで、説明の中で原則5年間ということでしたが、本人は富山市内の企業で働く意思がしっかりあっても、例えば企業が残念ながら廃業や倒産などした場合、また新たに次の仕事先で富山市内の企業を選べる場合もあるでしょうし、残念ながら富山市でマッチするところがないと



ということで、市外なり県外なりに移ったりということも考えられます。

そうやって本人の意に反して働けなくなった場合、返済をどうされるのか、何か予定はございますでしょうか。

職業訓練センター所長 会社の倒産などがあった場合、この制度は1年間の返済猶予期間を設けてあります。その1年間の間に条件に見合う市内の企業に就職いただいた場合には、そこからまた免除することもできます。

もう1つ、やむを得ない事由、例えば病気などになって就労が困難になった場合は、返済をどうするかということを検討させていただく内容になっております。

東委員 富山市内だったら1年間猶予や、病気の場合などの説明がございましたが、マッチするところがなくて富山市以外で仕事をするようになった場合は、免除はされないということでしょうか。

職業訓練センター所長 富山市外でありましても、例えば本市に住民票がありまして、市内に事務所がある企業で、市外の営業所ですとか支店のほうに行った場合については5年間の免除の対象になってき

ます。

東委員 聞きたいのは、残念ながら倒産や廃業などで、企業そのものがなくなったというときに、次に働ける場所が富山市内でマッチするところがなくて、富山市外の企業あるいは県外の企業に就職した場合どうなるかということです。

職業訓練センター所長 その場合は免除からは外れます。

東委員 その場合、本人の不可抗力で市内で働けなくなったということがありますので、私としては、できれば今後、考慮できないか、検討していただきたいと思います。

分科会長 この奨学資金貸付事業についての質疑はほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 この事業以外に質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中商工労働部所管分、議案第9号から議案第13号まで、以上6件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11時24分 休憩

~~~~~

午後 1時08分 再開

分科会長 ただいまから、経済環境分科会を再開いたします。  
これより、農業委員会事務局所管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。  
これより当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔令和2年度予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

柞山委員 今回の説明だと、体制を2人減らすということなのかな。給料の高い人から……。

農業委員会事務局次長 当初予算は退職者の分を外したもので組みますので、不足分は12月補正でまた要求するという形をとっております。

柞山委員 分科会長、今の答弁で意味は分かりましたか。

分科会長 これはほかの部局も全部そうなのでしょうか。人数が少ないから高給取りが動くと目立つのですかね。  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会農業委員会事務局所  
管分を終了いたします。

午後 1時12分 休憩

~~~~~

午後 1時15分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分  
の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業  
費中、農林水産部所管分、第11款災害復旧  
費中、農林水産部所管分、  
議案第14号 令和2年度富山市農業集落排  
水事業特別会計予算、  
議案第15号 令和2年度富山市公設地方卸  
売市場事業特別会計予算、  
以上3件を、一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農政企画課長 〔議案第1号中

スマート農業導入実証モデル事業について、  
富山で農林業事業について、  
農林水産物プロモーション推進事業について、  
議案説明資料により説明]

農業水産課長 〔議案第1号中  
花で潤う街「フローラルとやま」創出事業に  
ついて、  
エゴマ安定栽培実証調査・生産普及拡大事業  
について、  
とやまのお魚PR推進事業について、  
議案説明資料により説明]

森林政策課長 〔議案第1号中  
鳥獣対策事業について、  
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第1号中  
市管理農道区画線補修事業について、  
農村地域防災減災事業について、  
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第1号中  
農業振興課長 地域資源活用促進施設管理費について、  
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第1号中  
農地林務課長 割山森林公園天湖森施設事業について、  
議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第1号中  
市場再整備事業について、  
議案第15号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

佐藤委員 議案説明資料3ページ目の新規事業、富山で農林業事業について、事業内容がア、イ、ウ、エとあり、事業内容に予算がつくのかなというふうに認識をしていたのですが、エはインターンシップやゼミ合宿の誘致で、これとウの予算はゼロと。他の商工労働部か何かの施策で予算がついているのか、これは最初から全くゼロということで、ゼロ予算ベースの事業ということでよろしいですか。

農政企画課長 ウとエに関しましては、アで大学等へ訪問した際に一緒に行ってくるということで、予算額としては特に設けておりません。

佐藤委員　私が伺いたかったのは、例えば合宿等に来ていただいたときに何らかの支援といたしますか、気は心程度のものが何かあるのかなというふうに思っていたものですから、ここに予算が書いてないというのはちょっとどうなのかなというふうに思ったわけです。この点についてはどうですか一何か聞いたらまずかったのかな。

農政企画課長　ゼミ合宿の誘致やインターンシップの誘致に関しましては、商工労働部やほかの部局も行っておられますので、そういうところと連携を図りながら一緒に行っていくというふうに思っています。

佐藤委員　まさにその連携をきちんと取って、こういうことがあるのですよということもあったほうが一もちろん実績として、確かに富山に来ていただくという実績になってこそとは思いますが、やはりこういう営業活動ですので、それを続けていくことによっていずれは実を結ぶという事業です。  
部長、確認ですけれども、これは連携を取っているのですよね。

農林水産部長　横の連携も当然取りながら行います。やはり



成り手不足が顕著になってきているものですから、まずは若い人たちに成り手になってもらいたいということで、大学に行って、とにかく大学の方に理解してもらおうということでやってみたいと思っています。

ウの霞マルシェにつきましては、議案説明資料4ページの一番下のイ（イ）にあります、この予算を使っているという形になります。インターンシップやゼミ合宿につきましては、来年度はどのような形になるか、大学と話をしつつ、そこを踏まえて、商工労働部とも連携を取りながら、今後どのようなふうに進めていけばいいかも含めて、来年度いろいろ頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

佐藤委員 補正予算でも結構ですけれども、ぜひ計画を立ててほしいということでございます。

分科会長 富山で農林業事業について、ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

柞山委員 議案説明資料4ページとも関わると思うのですが、まず今の3ページの話で、実際富山市にも農業関係の大学から採用された職員がたくさんおられるのだと思うのですけれども、

それにもかかわらずここまでしなければいけないとは、最終的には何を目的にしておられるのですか。

市役所の職員を目指すような大学の学生に「農家に就け」ということを言っているのか、何を目的にしたいのか、もう一度確認させてもらいたいと思います。

農政企画課長 今年度1年間、農協や中央会、あと営農組合など、いろいろな方々と意見交換することがありました。

その中で、開口一番、担い手がないということで何とかならないかという切実な提案を受けてきたところであります。

県内で職業安定所に求人を出しても全然来ないということで、まずは可能性がある農業系の大学に行って、そういう人たちに少しでも富山で就職してもらえればという思いで御提案させていただいております。

柞山委員 ということは、農業団体も含めて、法人格を持っているような農業経営者とも合意の上で、もしそういう人材がおられればうちに来てもらっていいよというお話なのか、もう少し具体的にお願いします。

農政企画課長 特に、農協からそういった要請を受けております。外国人の方を雇用される農協もございまして、それほどまでに人材不足ということでお話を伺っております。

島委員 今回の件に絡むのですけれども、農業振興対策事業だから農林業に限定されているのか、水産業は入れていただけないのかということをお伺いします。

農政企画課長 水産業については就業者が増えてきているということで、今回は農業と林業に限定したということでもあります。

島委員 増えてきているというのは、ちゃんと実数に基づいてそういう実態だというふうに捉えておられるということでしょうか。

農政企画課長 実際の統計調査でそういうような実績が上がっております。

分科会長 では、富山で農林業事業に関連した質疑はほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           では、これ以外に質疑のある方。

柞山委員           議案説明資料4ページについて農政企画課長にお聞きします。

農政企画課長は環境部の主幹を兼務されておられるそうで、先ほどの事業は、予算も小さいわけでありましたが、こちらはその額から見ればよっぽど大きいなというふうに思っています。

グローバル化の中で、市内産品も含めて海外にプロモーションして市内産を売っていくということですが、そもそものきっかけというか、どこからアプローチもあったのだろうか、そのきっかけみたいなものはどこからスタートしているものなのか、お聞きしたいと思います。

農政企画課長      きっかけとしましては、部長が議会で答弁されたとおり、いろいろな国内需要が縮小になるとか、日米貿易協定などにより多くの農産物が輸入されることが予想されるとか、そういったことからございまして、国のほうでも非常に力を入れております。

国では今年度輸出1兆円を目指しておりますが、2030年には5兆円ということで非常に力を入れている中で、本市としましては、

日米貿易協定などによって農林水産業への影響が懸念されることから、こういったプロモーションを来年度から初めて行いたいというふうに思っております。

柞山委員

ターゲットをいろいろ絞られたのだろうとは思いますが、従来から国内でも大きな、アジアでもナンバーワンの食品の農産地とかへのプロモーションをやっておられるのですが、国内でもそういうことを検討されたのでしょうか。

農政企画課長

国内では農林水産部ではやっておりませんが、環境部などでそういったプロモーションをかけておりました。その参加者の声を聞くことがありました。農業者の方でありますとか企業の方などから海外へプロモーションをかけたいというふうなお声を聞いたものですから、来年度新たに海外もということで提案しております。

柞山委員

実際に富山のおコメなのかお魚なのかお酒なのかエゴマオイルなのか、どれをターゲットにしてプロモーションをかけられるのかお聞きします。

農政企画課長 その時期に応じて新鮮なものを持っていきたいと思っております、お魚関係ですとか昆布、エゴマ油、おコメやお酒、加工品などを考えております。

柞山委員 この予算というのは、旅費と向こうでの滞在費とのことでありますが、今言った物販に対する費用というのはどのくらいを占めるのですか。

農政企画課長 物販に関しては、全て企業の方や生産者の方の費用になります。  
しかしながら、ブースでの出店費用ですとか、どうしても有力なバイヤーをつかまえないといけないので、バイヤーに関する経費などは市のほうで一括して見ております。

柞山委員 ちょっと細かくなりますが、ANAセールスマルシェと霞が関の霞マルシェの出展について具体的な取組を教えてくださいませんか。

農政企画課長 ANAセールスマルシェにつきましては、日本橋にANAセールスという会社の本社があります。そこの旅行部門担当の約800名の職員を対象に、富山市が企画してPRするというものでございます。

柞山委員 具体的にPRというのは、パンフレットだけを出すのですか、試供品を出すのですか。

農政企画課長 実際に旬の食材を持ち込んで料理して振る舞って、試食していただく。販売も可能だということで、販売も行うことにしております。霞マルシェにつきましては、ANA総合研究所等が主催されるものに参加するという形になります。こちらのほうも食材の試食と販売を一緒に行うことにしております。

柞山委員 ありがとうございます。楽しみにしています。

分科会長 この農林水産物プロモーション推進事業に関し、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、それ以外で質疑のある方、お願いします。

東委員 続いて、議案説明資料5ページ、花で潤う街「フローラルとやま」創出事業についてお伺いします。この事業内容には、がんばるママにいつもありがとう「仲良し親子撮影会」云

々とあります。対象は小学校6年生の児童がいる独り親家庭とありますが、これはあくまでも母親と子どもの家庭ということが対象なのではないでしょうか。

農業水産課長 この対象家庭につきましては、児童扶養手当の対象となっている家庭になりまして、母親あるいは父親、また両親がいるけれども、どちらかに一定程度の障害があるような方も対象となります。

東委員 そうしましたら、これからPRするとき「がんばるママ」となっていますが、ママだけではないんだよということはしっかりとPRをしていただかないと漏れが出てくるというふうに思いますのでお願いします。

(イ)で時期が卒業シーズン近くの2月から3月の間の2日間ということで限定されておりますけれども、とりわけお母さんと子どもの家庭などは、やはり女性の場合は賃金が低いとか、時給とかの関係で大変なのでダブルワークをしていることなどにより、この2日間どちらかに来てくださいますよと言ってもなかなか厳しいという実態があると思うのです。せっかく富山市がこういう心の込もった優しい事業をしますので、できるだけ漏れが



ないようにもう少し工夫をして、希望する方全員がここに来られるような、参加できるような形に工夫してほしいのですが、見解をお伺いします。

農業水産課長 この応募につきましては、事前に往復はがき等で参加者を募る形になると思います。  
一応2日間行う形になっておりますけれども、その参加人数等によっては追加することもあるかもしれませんし、また希望等を聞きまして、柔軟に対応できる部分はしていきたいというふうに考えております。

東委員 ちなみに、記念撮影とありますが、これはどこか場所を限定して行う予定でしょうか。

農業水産課長 現在想定しているのは、市民プラザの中にスタジオがございますので、そちらのほうを使いましてテラウチ マサト門下生の方に写真を撮っていただく予定としております。

東委員 なかなか有名な写真家の門下生の方に撮っていただけるということで、なおさらありがたい事業だと思います。  
2日間を設定してはおりますけれども、例えば休日などでもできれば一休日と平日を組み合わせ

せるとか、ダブルワークをしている皆さんのために遅い時間でもできるとか、また工夫をお願いしたいと思います。

分科会長 花で潤う街「フローラルとやま」創出事業に関して、ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

島委員 今回の答弁を聞いて、この事業名は、父親も対象だとすると誤解を生みやすいかなと思うので、何か違う名称にしたほうがいいのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

農業水産課長 幾つか事業をしてきている中で、最初にがんばるママに「ありがとうと花束」事業として始めてきた経過等もございます。実際に独り親家庭で考えますと母子家庭のほうが多いこともありまして、代表的な事業名みたいな形でこの形にしておりますけれども、説明の際には、それ以外の方も対象になるということはしっかり言っていきたいというふうに思っております。

島委員 パパの立場に立って考えると参加しにくいかなという気がするので、より参加しやすい説明になるように工夫していただければと思い

ます。

分科会長 意見として、ちょっと恥ずかしいということですか。

島委員 意見なのでいいです。

分科会長 ほかに、花で潤う街「フローラルとやま」創出事業で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、それ以外で質疑のある方、お願いします。

柞山委員 議案説明資料９ページ、１０ページですが、市管理農道の区画線の引き直しということで、これは市道も含めて今回大きな予算を占めております。

逸脱する車を一そのような装置をつけたら白線でキャッチしてちゃんと真っすぐにするという取組でありまして、普通市道を含めて、今度は農道もこれに準じてやるということがあります。

１０ページの農村防災・減災対策の拡充ということで、これは特に農業ため池が決壊した

場合、人的被害を与えるおそれがあるところについて防災対策を講じる、ハザードマップも含めて計画するということではありますが、一方で建設部では昨今の災害に対して、土砂崩れというか、市道に隣接した、雨が降れば崖崩れの多いところの調査をしています。農林水産部としても、防災・減災対策の中に一そういう崖に対して中山間地を走っている6メートル以上の農道もあるわけなので、建設部でやって農林水産部が対応しないというのは、片手落ちのような気がいたしますが、この防災・減災対策事業について、そういうところの視点はどうか、あるいは県補助であります。そういうところについての補助メニューの中身はないのか、質問させていただきたいと思います。説明をお願いいたします。

分科会長 柞山委員、今、農道区画線の補修についての質問は存在しなかったですね。

柞山委員 ないです。

農林事務所 確認なのですが、農村地域防災減災事業に対しての質問でしょうか。  
農地林務課長

柞山委員 狙いはそこです。

農林事務所  
農地林務課長 農道についての防災・減災ではないのですが、民有地の斜面についての御質問であるかと思えます。災害があった場合にということで、農地に接する民有地の斜面の倒木や落石、土砂流出などがあった場合には、基本的には土地の所有者が適切な管理をしていただくことがごもっともなのですけれども……。

柞山委員 そうではなくて、今建設部では、昨今の災害に対して崩落箇所があるかないかの点検を調査委託する予算がついています。区画線については農林水産部もやりながら、災害の土砂崩れ箇所もこの防災対策事業で調査をしないといけないのではないかという質問なのです。

農村整備課長 建設部のほうでは、議会の中でも調査について行うという話になっているわけなのですが、市の管理する農道につきましては、土砂災害警戒区域にあるのは全部で202か所あるうちの51か所という形になっております。現在のところ、絶えずパトロールをしているわけなのですけれども、柞山委員の言われている安全性の調査というものにつきましては

現在のところ行ってないわけなので、今後、職員の定期的なパトロールというもので、農道ののり面の目視による点検も含めて行っていきたいというふうに考えております。

柞山委員

危険箇所については、市管理の農道については管理者である富山市でしっかり管理してもらおうということと、行く行く整備をすることであれば、その場所の災害の経過だったり規模だったり、そういうところに当てはまるものを幾つかピックアップしていく作業が全体としてあるわけですね。

ですから、そういうことも含めて、現場目視もあります。しっかり予算づけしてコンサルもつけて対応していく。これは建設部と同等のことですから、直近の中で求めていただきたいと思っています。

分科会長

ほかに、この農村地域防災減災事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

金厚委員

今ほど農村地域防災減災事業の話がありました。その前に柞山委員から区画線の話がありました。

私はこの区画線のことでお聞きしたいのですが、議案説明資料の事業目的で見ますと、間

違いなく市管理の農道に区画線を引くということが出来ます。

ならば、逆に一農林水産部が管理している駐車場というのがあるではないですか。

例えば、割山森林公園の一般の駐車場だとかは、どこが管理しているかは分かりませんが一これは農林水産部での話ではないかもしれませんが一富山市が管理している駐車場がありますね。それも似たような話なのですけれども、これから車の無人化が進んでいきますと、駐車場に入る車が駐車場へ入ったら自由勝手にどこでも行ってしまうような話では都合が悪いものだから、駐車場での白線について駐車スペースを取れるような形で一同じ白線を引くのであればそこまで考えなければ駄目なのではないかなと思うので、質問をします。

農村整備課長 農林水産部のほうでも、市の管理の農道についての区画線というものは間違いなくやっていますけれども、いろいろな施設のある駐車場とか、そういうところでも白線が消えているというところがもしもあれば、今後確認して、予算要求なりをしながら進めていきたいなというふうに考えております。

金厚委員 農林水産部だけでこういう話をしていたってしょうがない。建設部が主体の予算ですので、建設部で話をしなければいけないのですけれども、こういうようなことを、農林水産部で抱えているような農道だけではなく、ほかにもあると思いますので、その辺を再度チェックしてみてください。

東委員 今の区画線の関係で併せてお伺いします。市道や農道の区画線の補修ということで、ネクストステージ枠で一斉にどんとやる事業だというふうに思うのですけれども、一斉にどんとやろうと思っても、白線を引く機械や業者の関係で順番立ててやらなければならないと思うのです。そのときにスピード感として、まず市道をやった後に農道に入るといような分担などはもう既に始めているのでしょうか。

農村整備課長 まだ建設部とは話はしていないのですけれども、白線が消えているということは非常に危険ということもありますので、早め早めにやっていきたいなというふうに思っております。ただ、今、東委員が言われていたように、業者がいなくなるということなので、調整ということになるのでしょうかね。



東委員 要は、一遍にできるものではないですから、どうしても市道が優先されるのではないだろうかとか、農道はその後に回るとか、どういうスピード感での計画になっていくのだろうかということなのです。

農村整備課長 こちらとしても早め早めの発注ということを考えておりますので、今後、建設部といろいろ検討しつつ、調整を図りながら話をしていきたいと思っております。

東委員 現状は、こちらの考え方としては、同じような時期でも市道をやっているときもあるし農道をやっているときもあると、両方交差しながら進んでいるみたいなイメージでいればいい感じですかね。

分科会長 今回の発言は質問ではないとみなします。ほかに質疑はありますか。

柞山委員 議案説明資料11ページのバイオマス施設については、劣化に伴って廃止にするという方向性ですが、この原材料の外部処理にかかる増嵩経費に2分の1補助していこうということで、しっかり対応してほしいと思います。これは原材料をどういう施設へ運ばれるのか

お伺いします。

農林事務所 富山県内で産業廃棄物、要は畜産糞尿を処理  
農業振興課長 できる業者を調べたところ、6社ございましたが、この中で糞尿を処理できるような業務体系を持っているのは実は1社しかございませんでした。これは南砺市の業者ということになります。

柞山委員 相当距離があると思いますが、2分の1というふうに提示をしておられますから、距離やあるいは対象者の理解も得ておられるのかお伺いします。

農林事務所 このような形で市が考えているというような  
農業振興課長 ことは御理解を頂いているとともに、実際八尾地域にありますバイオマス施設と言われる地域資源活用促進施設と、南砺市のエコヒューマスという会社なのですが、距離にしますと片道36キロメートルという遠距離になりますので、そこら辺の費用負担なり労力も考えた上で御理解を頂いているという段階でございます。

柞山委員 大変な距離があるのですね。  
ところで、この対象となる法人なのか農家の

方は、何企業、何軒あるのですか。

農林事務所  
農業振興課長 地域資源活用促進施設に堆肥の原材料として畜産糞尿を入れていただいているのは4社ございまして、この4社の方々の御意見を受け止めながら対応したものであります。

柞山委員 4社の意見を聞いて、例えば4社の中でも独自に自ら処理施設を造ってということもあるやに考えますが、実際この2分の1相当額の補償対象者は4社ですか。

農林事務所  
農業振興課長 4社とお話を進めてまいりましたが、うち1社は、確かに廃業に伴う影響だけではないにしても、今回を区切りとして業務を見直したいという御意見を頂きまして、実際に補助の対象となるように具体的な算定を進めましたのは3社でございます。

柞山委員 かなり長距離でもありますし、事故等も、あるいはひっくり返ったりということのないように、お互いに気をつけて執行していただきたいと思います。

金厚委員 今ほどの地域資源活用促進施設の管理費の件について、12年か13年たったのだと思い

ますけれども、建物を造るときに農林水産省からの大きな補助金が出たり、県からの補助も出たりして設置してきた建物だと記憶しております。

十何年でアウトになってしまうような話であるものですから、そのときの補助金の返済など、そういうものに関してはどうなっているのですか。

農林事務所  
農業振興課長

実際には14年経過している建物でございます。確かに耐用年数より相当早く、劣化診断の結果に基づいてアンモニア等の影響は多々あったとしても、相当早い段階で施設閉鎖になったということでございます。

こちらのほうでは、北陸農政局と県を交えまして、既に補助金等の取扱いについてお話を進めさせていただいております。

その中では致し方ない部分も確かにあるのだけれども、ある一定のルールもございますことから、補助金等の算定につきましては来年度いっぱいかかると思うのですが、話し合いを進めていくということで継続協議にしております。

金厚委員

それは分かりました。補助金の返却とか、そういうものも出てくると思います。

最後に、施設管理費という形で、今年いっぱい  
は製造・販売するといった話が出ています  
けれども、その後閉鎖する工事に約2,400  
0万円、2,500万円近くの金がかかるで  
しょう。

でも、この施設を改修した後、誰か利用した  
いとか欲しいとか買いたいとかという話とい  
うのは一今のところまだないとは思いますが  
けれども—あった場合はどうされるのですか。

農林事務所  
農業振興課長

この施設の本来の事業目的は、地域から出た  
産業廃棄物等を、4か月ぐらいかかりますが、  
もう一度完熟堆肥という形で、地面の地力と  
して還元してお返りする、地域循環型社会と  
いう目的の下に造られた施設であります。  
先ほどお答えしました国、県との話合いの中  
でもそうなのですが、この本来持った事業目  
的を達成する民間業者なり、その他の活用方  
法はないかということを含めて、国、県と協  
議を進めているところでございます。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

その他の事業等に関する質疑はありませんか。

島委員            ちょっと戻って申し訳ないのですが、6番のエゴマについての新規事業で、同じエゴマを扱っている環境部の6次産業化とはどのようにすみ分けられているのか、あるいは連携されているのか、分かる範囲でお聞かせ願いたいです。

農業水産課長    エゴマを推進していく中で、機械等のハード整備と実際に栽培技術を確立することは両輪だというふうに思っております。  
これまでどちらかというところハードのほうが先行してきておりましたが、実際にエゴマを栽培してみると、なかなか技術的に分からないところもございますし、生産者の収量等にばらつき等もございますので、こちらの事業では、富山でエゴマを作る際にどういう作り方がいいか、そういう技術の確立を目的として進めてまいりたいというふうに思っております。

島委員            ということは、環境部とのすみ分けがしっかりなされていて、将来的にはお互いががっちりとかんで、より大きくなっていくという、そういう認識でいいということですね。

農業水産課長    こちらのほうは、今話しました技術の確立等

を目指していきますけれども、これは当然、環境部でエゴマを指導していく中でも必要なこととなりますから、そういう技術を確認したものは提供していく、また環境部のほうからスマート農業等を含めまして、こちらの一般の農業者が活用できる部分がありましたら利用して、全体としてエゴマ生産を進めていきたいというふうに思っております。

金厚委員

割山森林公園天湖森の橋梁の話なのですが、予算額が約5,800万円で、基本設計、実施設計での業務委託ということで計画しております。

この事業自身、私は別にいいと思うのですが、これは予想として一まだ設計もしていない段階で金額が出るか出ないかわからないのだけれども、つり橋に対する総予算はどのぐらいを計画しているのですか。

農林事務所  
農地林務課長

概算工事につきましては、令和2年度に委託料を計上していますが、プロポーザルにより、各コンサルタントの技術力や経験、知識を用いまして、どのようなつり橋等がいいか提案してもらうために、今のところは概算工事費は未定ということでございます。

金厚委員      ということは、つり橋に関しては全く未定と  
いうことでよろしいですか。

農林事務所   はい。  
農地林務課長

分科会長      ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中農林水産部所管分、  
議案第14号、議案第15号、以上3件を一  
括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を  
終了いたします。  
これで、3月定例会の当分科会に送付されま  
した全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に



御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、令和2年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和2年3月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 江西照康

署名委員 東 篤

署名委員 佐藤則寿